

## 令和6年度 第1回南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 会議録

日 時：令和6年7月10日（水）午後2時～3時20分

場 所：南丹市役所2号庁舎3階301会議室

出席者：

〈委 員〉

廣野委員長、吉田副委員長、塩貝委員、森委員、中村委員、  
吉岡委員、植野委員、小東委員、谷口委員、廣瀬委員、  
吉田委員、出野委員、庄田委員

■欠席：大澤委員

〈事務局〉

矢田福祉保健部長

【高齢福祉課】橋本課長、竹野課長補佐、長野課長補佐、  
松本係長

【健幸まちづくり課】人見係長

【地域医療室】山崎室長補佐

【福祉相談課】岩間課長、大狩主任

【南丹地域包括支援センター】吉田部長、栗原管理者

〈傍聴者〉

なし

### 1. 開 会

橋本課長：定刻前ですが、皆様お揃いいただきましたので、ただ今から「南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」を開催させていただきます。委員の皆様にはお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日の司会をさせていただきます高齢福祉課長の橋本でございます。どうぞよろしくお願い致します。

さて、昨年度は、計画策定委員会を4回開催させていただきました。委員の皆様から大変貴重なご意見を賜り、「南丹市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定することができました。ありがとうございました。

令和6年度～8年度までの3年間、計画に基づいて各施策を推進してまいります。委員の皆様には、引き続きお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議に際しまして、大澤委員からご欠席のご連絡をいただいております。ご報告をさせていただきます。

#### 〈委員交代の報告〉

会議に入らせていただく前に、委員の交代のご報告をさせていただきます。南丹市老人クラブ連合会の選出でお世話になっておりました栗原幸一委員が退任をされ、新たに本委員会の委員としてお世話になります廣瀬孝人委員でございます。廣瀬委員は、同じく南丹市老人クラブ連合会からの選出でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 〈事務局自己紹介〉

矢田部長から順に、出席職員の自己紹介を行った。

## 2. 挨拶

橋本課長：それでは、廣野委員長よりご挨拶をいただき、引き続き協議の進行をお世話になりたいと思います。廣野委員長よろしく申し上げます。

委員長：委員の皆様におかれましては、梅雨空と猛暑の中、ご出席をいただきありがとうございます。また、今期計画の策定の折には、多大なるご尽力を賜りました。改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

このところ猛暑日が続いています。ジメジメとした暑い日が続くと、体の方には暑熱の疲労が随分と蓄積してくると思います。このようなときは、寝不足に注意してしっかりと睡眠を取って、翌日に疲れを残さないことが大切だと思います。

さて、本日の議題は、前期計画の最終年における事業実績の評価と、各施策には達成すべき指標が設定されていますが、前期計画3年間をとおしての指標の達成状況について、報告があります。

そして、もう一つは、地域包括支援センターの運営についての議題となります。

本日も限られた時間ではございますが、いつもどおり有意義な委員会にさせていただくことをお願いして、簡単ですがご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

## 3. 協議事項

### ○南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会

#### ・南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和5年度）の施策実績報告について

委員長：それでは、これより「南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」の議事に入ります。

「南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和5年度）の施策実績報告について」を議題とし、事務局より説明してください。

事務局：説明前に資料の確認を行った。

#### ・【資料1】南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画施策実績一覧（令和5年度）

※資料には16ページがないが、資料の不足ではなく、ページ番号を付け間違いであること。

ページ番号は修正せず、資料のページ番号のままで説明させていただく。

※〈当日追加〉12ページの数値等の訂正により、差替分を机上配付した。

#### ・【資料2】令和5年度南丹地域包括支援センター事業報告

#### ・【資料3】令和6年度南丹地域包括支援センター事業計画

#### ・その他：令和6年度事業のチラシ

事務局：それでは、「南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和5年度）の施策実績報告について」説明をさせていただきます。資料はA3サイズの資料1を使いますのでご準備ください。

こちらの資料は、令和3年度から令和5年度を計画期間とします「南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」における令和5年度の施策実績をまとめたものです。

第8期計画において、計画に位置付けられた施策等の実施状況を点検・評価することにしておりまして、今後の事業実施にも生かそうとするものです。

令和6年4月から、既に新たな第9期計画期間に入っておりまして、報告が遅くなり申し訳ございません。それでは、資料により報告をさせていただきます。

資料をめくっていただき、1ページの施策体系についてです。第8期計画の基本理念であります『健康で生き生きと、つながりながら暮らせるまち』を達成するため、「地域包括ケアシステムの深化・推進による支え合いのまちづくり」をはじめとする5つの基本目標を掲げまして、それを達成するための13の施策に取り組みました。

令和5年度全体の傾向としましては、3年以上に渡って新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、特に市民の皆さんや関係者が集まって開催される事業について、実施回数なり参加者数がコロナ禍前よりも低調でありましたけれども、令和5年に入りまして、5月の第5類感染症へ移行も一つの契機となり、事業の実施や日々の活動が少しずつ活発になってきた年度であったと思っております。

3ページですが、こちらの方に第8期計画の達成指標に係る結果をまとめておりますが、施策実績報告の後にご説明をさせていただきたいと思えます。

それでは4ページをご覧ください。これ以降のシートは、令和5年度の事業の実施状況がどれくらいで、どのような結果であったかをまとめたものでございます。「事業評価」にあたります。

まずは、シートの見方について説明をいたします。

シートの一側左側の縦軸に、1～13までの施策を記載しています。4ページは【施策1】の「地域包括ケアシステムの深化・推進」のシートとなります。

シートの左から右に順に進めていただきまして、計画に掲げる[取組内容]、その次に、[令和5年度の実施内容]、こちらは、計画内にこれまでの実績を記載している項目については、令和3～5年度の実績も併せて記載しています。その次に、[令和5年度単年の評価]、次の欄の上段には、[第8期計画期間全体の評価]、下段には[今後の取組・対応等]を記載しております。

ページが前後して申し訳ないですが、表紙の裏面の中ほどをご覧くださいと思います。

評価は、5段階評価で、【評価3】を『標準』としています。標準の【3】では「事業について、不十分な点もあるかもしれないけれども、概ね計画どおりに実施できた。」という基準としております。以前より数値が増えた、減ったという数値の単純比較だけではなく、新たな取組の実施、工夫の状況なども踏まえての評価をしております。

なお、評価は担当課の主観的な評価となっております。また、【評価3】以上の高評価を【4】、【5】、標準より低評価を【2】、【1】としています。

表紙裏面の評価基準につきましては、令和3年度から活用しており、[達成度(目安)]欄の数値について、【評価3】では「50～60」を達成度の目安にしています。6割程度の達成で【評価3】とすることが、分かりにくいのではないかとのご意見をいただいたこともあり、この点については、第9期計画の評価をするうえで再検討したいと考えております。今回につきましては、表の達成度の数値にだけによらず、【3】を標準としまして、それよりも高評価・低評価という見方をさせていただければうれしく思います。

4ページをご覧ください。以降、事業実績について抜粋して説明をさせていただきます。

【施策1】地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、「(1) 地域包括支援センターの機能強化」「(3) 地域包括ケアシステム”地区モデル”の構築」などに取り組んでおりま

す。

地域包括支援センターの取組は、この後の地域包括支援センター運営協議会でもご協議いただきますが、包括支援センターと関係課との調整会議を毎月開催しまして、情報交換、課題解決に向けた調整や連携、事業の円滑な実施に努めております。

包括支援センターへの新規相談件数は、令和5年度666件であり、コロナ禍等に関わらず、毎年600件以上の新規相談をいただいております、地域包括支援センターが担う役割の大きさを感じております。

本策定委員会においてもご意見をいただいておりますけれども、地域包括支援センターが、高齢者や家族の身近な総合相談窓口としての認知度や知名度を高め、「困ったときには包括支援センターに聞けばいい。」と思っただけできるよう、地域や各種イベントへの出張相談や、各種組織や団体を通じての広報の強化など、継続的な取組が大切と考えております。また、「(3) 地域包括ケアシステム「美山モデル」の構築」については、コロナ禍で地域に出向いての活動がなかなかできない状況でありましたが、令和5年度は、地域で安心・安全に暮らしていくための意識づけとしまして、健康をテーマに医師による講演をサロンや研修会で重ね、また「美山地域包括ケアシステム」の概念を地区組織、関係機関へ浸透させ、それぞれの立場で展開していける土台づくりが構築できるように、情報共有や今後の方向性を示す研修会を開催し、「美山地域包括ケアシステムづくりを目指す連絡会」を立ち上げました。今後は、美山地域包括ケアシステム構築に向けて、各振興会や地区組織、関係機関等と組織体制づくりを行っていきます。

続いて、5ページをお願いします。【施策2】高齢者の尊厳を守る権利擁護の推進としまして、「(2) 権利擁護の推進、成年後見制度の利用促進」に取り組んでおります。福祉相談課内の南丹市権利擁護・成年後見センターでは、成年後見制度に関する相談対応や市民後見人の支援を行い、令和5年度末時点、2人の市民後見人に活動いただきました。センターは市民後見人の助言機関としまして、市民後見人候補者にはフォローアップ研修の実施により、知識の向上や意欲保持に努めております。今後も、制度の利用が必要な方に支援が届くよう、相談支援や人材育成、制度の啓発を継続していきます。

続いて、6ページをお願いします。【施策4】認知症高齢者支援策の推進では、「(1) 認知症高齢者を支える地域づくり」として、コロナ禍では影響を大きく受けていました認知症サポーター養成講座は、令和5年度では、園部小学校4年生(103人)をはじめ、聖カタリナ高校(12人)、明治国際医療大学(71人)など学校での開催ができたこともあり、令和3年・4年度より大幅増の243人のサポーターを養成することができました。

また、南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」の登録者や協力事業所も少しずつに増えてきている状況です。

その下、「(2) 認知症施策の推進体制の強化」として、「なんたんオレンジガーデニングプロジェクト」と題し、府立農芸高校や市内の介護事業所などの協力を得て、認知症啓発カラーでありますオレンジ色の花を植え、育てることや、9月のアルツハイマー月間に合わせて市内図書室で認知症関連本の特集展示を行うなど、啓発活動につなげることができました。

今後も、認知症の方を支えることができる地域づくりを目指して、事業を継続してまいりたいと思っています。

続いて、7ページの下段でございます。「(2) 介護予防サービスの取組」では、介護予防を目的とする総合事業の①～④のうち、③の訪問型サービスD事業以外の3つの事業で令和5年度の利用実績が横ばい、減少となりました。サービス提供事業所の大きな変動はありませんでしたが、実績から【評価2】とさせていただいております。

また、令和3年度から、住民主体の自主活動の一つとしまして、③の訪問型サービスD事業を開始し、移動支援の前後に行う見守り支援を、令和5年度時点で12団体が実施されています。各地域で精力的に取り組んでいただいております。今でも問合せがある状況でございます。今後も地域での活動を支援し、生活支援コーディネーターと連携をしながら、地域課題の解決につなげていきたいと考えております。

続いて、8ページをお願いします。上段の【施策6】介護保険外の在宅サービスの充実、「(1) 在宅福祉サービスの充実」についてです。サービスの利用実績は、どのサービスも昨年度と同程度を推移しております。①外出支援サービス、⑤食の自立支援サービスは特に利用件数が多く、このサービスを必要とされる方が多くなっています。

今後も在宅生活の継続に不可欠なサービス、また高齢者の安心・安全に関わる事業について積極的に進めていきます。また、ニーズの変化や実情に合ったサービスを提供できるよう必要な見直しも検討するなかで、総合的な在宅福祉サービスの構築を目指してまいります。

続いて、10ページをお願いします。【施策8】高齢者の安心・安全の確保についてです。

「(1) 防災対策・災害時の支援体制の構築」では、災害時要配慮者支援台帳について、令和5年6月に台帳の定期更新を行っております。また、令和6年3月には登録内容を最新に保つため、登録者に対し登録内容の確認を行いました。要配慮者支援台帳の登録対象のうち、本計画で扱う独居高齢者や要介護3～5などの登録者数は、令和5年度末時点では、2,064人、新規登録者351人、登録率は43.6%となりました。今後、災害時や平時の防災対策に台帳を有効活用いただくため、市民・関係機関・地域関係者に対する制度周知を強化していきたいと考えております。

その下になります、「(2) 感染症への対策」としまして、新型コロナワクチン、高齢者インフルエンザワクチン接種など実施し、医師会や各医療機関、高齢者施設等にご協力、連携をいただきながら、適切な対応をすることができました。今後は、感染症に強い体づくりや感染防止に留意しながらできる健康維持のための活動を推進してまいります。また、介護サービス事業所に対しては、感染症対策を踏まえた業務継続計画の策定状況の確認、また計画に基づく訓練や研修の充実を促していきます。

12ページをお願いします。こちらのページですが、本日机上配付しました資料と差し替えをお願いします。

それでは差し替え資料をご覧くださいと思います。「(1) 健康管理・健康づくり」として、各種健康診断の実績等を記載しております。令和2年度のコロナの感染拡大による集団健診の中止後、3年経過した令和5年度においても、健診項目によっては受診者数が以前よりも少ないものがありますが、令和5年度には、健診予約システムを導入することで受診日時を調整しやすい体制を整える工夫をしました。また、令和3年度から新しく取り組んだICTを活用した「健康ポイント事業」では、年齢を問わず、また、市内の企業等にも声掛けをしながら、参加者増に努めました。自らが進んでウォーキングや健診受診をする仕組みづくりにより、市民に対し健康に意識して生活することを促すことができま

した。新規、継続参加者はこの3年間で1,400人を超える結果となりまして、南丹市の健康づくりの大きな成果と評価し、第8期全体で【評価4】としております。

新規健診受診者を増やす取組として、40歳の個別勧奨や健康アンバサダー等の協力を得て、市民同士の声掛けによる健康無関心層に受診を促します。また、健幸ポイント事業では、さらに事業に工夫を凝らし、幅広い年齢層に参加いただけることを目指してまいります。

続いて、13ページ下段です。「(3)後期高齢者の特性を踏まえた健康づくり」についてです。これまでと同様に、健診結果などから対象者の健康課題を把握し、個別訪問や健康指導を行うとともに、市内16箇所でフレイル予防教室を実施しました。また、直近の2年間に介護・医療保険の利用がなく、健診を受けていない方、いわゆる健康状態不明者に対して、アンケートの実施、必要に応じて包括支援センターと一緒に訪問を行いました。今後も、フレイル予防を目的とした各種教室の開催や健康状態不明者に対する調査、訪問を通じて、閉じこもり等で何らかの支援が必要な方を把握し、介護予防活動を継続していきたいと考えております。

17ページをお願いします。【施策11】介護サービスの確保方策についてです。第8期計画期間の事業所整備のうち、令和4年度は美山圏域で小規模多機能型居宅介護事業所を、社会福祉法人北桑会様により整備をいただき、地域の貴重なサービス資源としてご利用いただいております。また、八木圏域において、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を目指しておりましたが、令和3年度、5年度に公募を行いましたが、結果、事業所整備ができませんでした。このことを含めまして【評価2】としております。

第9期計画においては、第8期の結果、また高齢者や要介護認定の推移等を踏まえまして、現在のサービスの維持を基本とし、持続可能で安定したサービスの提供を目指したいと思っております。

20ページをお願いします。【施策13】介護サービス従事者の人材確保についてです。人材確保については、この委員会でも常にご意見をいただく大きな課題です。そのような状況を受けて、第8期計画期間では、令和4年7月から介護人材確保の施策を見直しております。

新規事業として、福祉人材奨学金返還支援助成金、福祉人材確保支援家賃補助金を創設しました。対象法人への制度周知を計ってはおりますが、現時点で実績はありません。法人等の実情を教えていただきながら、効果的な事業となるよう、対象者また条件等の見直しの必要性を感じているところです。

また、研修受講支援を拡充し、介護福祉士実務者研修、介護支援専門員実務研修を対象としました。拡充分についても、実績があり効果がでてきているところです。

そして、令和4年度からの試みとして「南丹市福祉職場就職フェア」を開催し、策定委員会でお世話になっている法人様を含めまして、多くの法人様にご出展いただいております。しかし、求職参加者が令和4年度は21人、令和5年度は4人と、開催ができましたが、開催ができた中での新たな課題がでてきておりまして、これを解決していく必要があると考えております。実績にはつながっていない部分もありますが、介護人材確保に係る取組を開始できたという点から、【評価4】とさせていただきます。今後も引き続き、事業者のニーズを踏まえた実効性のある介護人材確保施策を検討し、実現できるよう努めてまいります。

それでは後になりましたけれども、3 ページ、第 8 期計画の「施策の達成指標」の達成状況についてご説明をさせていただきます。

第 8 期計画から新たに「施策の達成指標」を設定しまして、基本目標の達成状況を客観的に評価することにしております。事業の実施状況がどれくらいで、どのような結果であったかは、「事業評価」として、先ほどご説明をしました施策実績シートにて、毎年検証・進捗管理をします。そして、この「施策評価」は、計画期間の 3 年間で、どれだけの事業を提供をしたかという点だけではなく、事業やサービスを受けられた側がどう感じられたか、状態がどのようになったかによって、達成したかを測ることにしております。達成状況を測るものとして、各種事業の結果や「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」や「市民意識調査」などのアンケートの結果で確認することとしております。この 3 ページがそのまとめとなっております。

まずは、シートの見方について説明をいたします。上下 2 つの表がございますけれども、上の表（表題が桃色の表）は、第 8 期計画の基本理念「健康で生き生きと、つながりながら暮らせるまち」につながるかを測る指標としています。下の表は、基本理念を達成するための基本目標の指標としています。

上のシートの見方についてですが、項目として「高齢者にとって安心して暮らせるまちだと思ふ人の割合」という項目ですが、3 年前の現状値が 27.9%でした。これを向上・増加することを目指しましたが、[第 8 期計画結果]という欄に記載のとおり、結果が 27.6%と、0.3 ポイントの減少となったため、『×：未達成』としています。また、その下の「主観的幸福度の高い高齢者の割合」も前回より減少した結果でございます。

下の表題がオレンジ色の表をご覧ください。これは、各施策における指標の達成状況をまとめたものです。達成指標で「～の割合」とか「～の認知度」「～の充実度」などの項目、概ね 8 割程については、アンケート調査結果によって、達成・未達成を記載しています。残りの 2 割については実数によるものでございます。

全体の結果から申し上げますと、下の表では、34 項目ございますけれども、14 の達成、達成度は約 41%に留まっております。各種施策の周知・啓発の不足であったり、コロナ禍における事業や行動の制限、物価高騰など世間のマイナスのイメージがあったことも少しは影響しているのではないかと考えております。

指標の達成状況から、第 8 期計画に掲げた 5 つの基本目標について、達成できたと言えない状況ではありますが、第 8 期計画期間中に新たに事業を開始したり、ニーズや課題に合わせて見直した部分もありましたので、これらを含め第 8 期での経験を令和 6 年度からの第 9 期計画の推進に生かしてまいりたいと考えております。

以上、**資料 1**の説明とさせていただきます。

#### ＜質疑・応答＞

委員長：（施策評価について）これはアンケート調査による客観的な評価ですね。こちらの最初に説明された部分（事業評価）は、このシートを作成された方や事業を実施する方が事業を振り返っての自己評価ですよね。

（施策評価について）どういうアンケートをお使いになられましたか。策定のときに使うアンケートやその他のアンケートもあるのですか、説明してください。

事務局：「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定するときに行いますアンケートの他に、いく

つか実施をされているものを使用させていただいております。まず、3 ページの上の表になりますが、1 行目の「高齢者にとって、安心して暮らせるまちだと思ふ人の割合」では、市民意識調査と言いまして、別の部署の実施になりますけれども、南丹市総合振興計画の達成度を測る調査がございまして、年齢層も 65 歳以上だけではなく全年齢に聞かせていただいている調査です。このアンケート結果を利用させていただいております。また、例えば、下の表の【基本目標 1、施策 3】のところで、下の項目の 2 になるんですが、「医療機関との連携ができていると考えるケアマネジャーの割合」ということで、対象者が、ケアマネジャーということもございまして、こちらは高齢福祉課の方で、ケアマネジャーの方にアンケートを取らせていただいている項目でございます。

あと 1 つ紹介をさせていただきますと、【施策 8】、表で言いますと、真ん中の方の中段になりますけれども、項目の 2「防災面で安心して暮らせるまちだと思ふ人の割合」、これにつきましても先ほど申し上げました市民意識調査を活用して評価をさせていただいております。

委員長 : 重層的にアンケートを使って評価したということですね。この評価の仕方が【3】が標準だとおっしゃいました。【3】であれば計画どおりにできたということですね。上下【4】、【5】ないし【2】、【1】とありますけど、この辺は実施者の達成感ですか。インプレッションといいますか、自分がやってみて、充実してできたかどうかということの評価されているんですかね。具体的な内容もあれば教えてください。

事務局 : 委員長がおっしゃいました評価の基準になります。資料は表紙の裏面を見ていただければと思います。裏面の真ん中に表がございます。こちらの真ん中の【3】というところに網掛けがかかっていますが、ここに【標準】という部分がございまして、概ね計画どおりに実施、不十分な点もあったけれども、計画どおりに実施できたというところでございます。それぞれの事業につきましては、各担当課でお世話になっておりまして、この実績シートについても担当課と一緒に作成させていただいております。その評価については、その担当課での主観といいますか、どれだけ自分のところで頑張れたとか、この部分は課題があったなということも含めて、評価をさせていただいております。

【3】を標準として、【4】が今回、何個かありましたけれども、例えば、「健康ポイント事業」は令和 3 年度から、現在の健幸まちづくり課の方で実施を始められました。今までなかった事業を始め、その結果も 1,400 人を超えるような参加者があり、かなり大きな成果であったというふうに思っております。そういう部分については、【標準】よりも少し上の評価をさせていただいているということでございます。

委員長 : 十分各課で分析をされて評価したということですね。ありがとうございます。それでは委員の皆様、ご意見、ご質問等、受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員 A : 取組と対応のことについてお伺いしたいと思います。12 ページの集団健診の件と、それから 17 ページの介護サービスの確保、この 2 点のことでお伺いしたいと思います。集団健診が中止になったのはコロナの影響によってだと思ふんですが、(受診者率は)かなりポイント的には減っていましたね。今後の予定として集団健診はもう実施されないということでしょうか。

事務局 : 先ほど質問がありました健診の担当をしております。集団健診が中止になりましたのは外出の制限がありました令和 2 年に、春先から秋にかけて中止といたしまして、がん健診だけは令和 2 年の 12 月に実施したというようなところがあります。令和 3 年・4 年・5

年につきましては、集団健診は継続して実施しておりまして、令和6年度も4月、5月に  
かけて実施をいたしました。

委員A : わかりました。ただ、コロナ以前の健診のときは、小学校圏域で健診を行ってきたみたい  
な気がするんですけども、それ以降、旧町ごと実施するシステムに変わったと思うんです  
が、高齢者の方の健診率は、やっぱり足の問題もあったりして、ちょっと減っているんじ  
ゃないかなという感じがしているんですけど、その辺はどうですか。

事務局 : 高齢者の関係についての健診ということでの質問ですけれども、すこやか健診というこ  
とで、実施をしているのが75歳以上の健診となりますけれども、集団健診の参加者も多  
いですが、特に個別健診の受診者も多くなってきておりまして、年々少しずつ受診者数は  
増えている状況にあります。

委員A : そうしますとコロナ以前に回復し、集団健診は今後できるという見通しということですか。

事務局 : コロナ以前というのが令和3年・2年・元年辺りになるんですけども、完全に同じ値ま  
で戻っているかという、少し少ない状況にある健診も中にはあるんですけども、ほぼ  
戻ってきているような状況になります。

委員A : 了解しました。次に17ページの介護サービスの確保ということで、計画では、先ほどあ  
りました美山、八木での事業所の整備について、美山では一応整備できたということとし  
て。八木の部分が応募者がなかったんでできなかったということですが、もう1つ、日吉  
の通所サービスの計画が8期計画では、書かれてあったと思うんですが、それがいろい  
ろとコロナの状況によると思うんですけども、今後も検討するというふうになっていたん  
ですけども、9期計画ではそういう記述すらないんですが、その辺の状況はどういうふ  
うになっていますか。

事務局 : 委員がおっしゃっておりますのは、8期計画で日吉圏域の胡麻地区で、デイサービスの整  
備が予定されているという記載をさせていただいたことだと思います。まず、実際に8期  
計画中には整備できていない状況です。今後につきましては、今は整備がいつ頃に向けて  
進むのかというところが明確には事業実施者との調整もありまして、言えない状況でござ  
いまして、8期については胡麻地区で整備をするようなことを書かせていただいたんです  
が、9期については記載をさせてもらっていないという状況でございます。

委員A : 事業の実施者は市ではないんでね。法人さんにお任せするという。これは具体的な  
要因は分からないとは思いますが、記述をしていたのにそのまま消えてしまっても  
う全然なくなるのかなとか、ある程度まだ将来的にそういうニーズがあって、そういう法  
人の方がいらっしゃれば可能性があるのかどうか、その辺ちょっと聞きたいと思います。

事務局 : 特に日吉のことをご心配いただいているのかなと思います。期日に関しては、いつまでにと  
いうところではないんですけども、もちろん地域のサービスのニーズや日吉の特にデイ  
サービスのニーズによりまして、整備の方向にも進んでいくように思っております。すべ  
て立ち切れということではないということです。

委員A : 了解いたしました。

委員長 : 委員のおっしゃった健診のことです。小学校区でやっていた、いわゆる出前みたいに主張  
されていたわけですね。最近はどうでしょうか。皆、こちらに来てもらって健診を実施  
されている。その辺のこと聞かれたのかなと思います。

委員A : 前は、細かい範囲で実施されていましたね。今は、ちょっと範囲が大きいといえますか、  
会場の数が減っているといえますか、そういう面で健診の受診者も減っているのではない

かと思えます。

委員長 : 前は南丹市から出向いて行ったんですね。最近は出張をしないのですか。

事務局 : コロナのことがありましたときに、やはり間隔を空けてとか、安全を考慮してということ  
を優先しまして、広い会場であるところ、目的を達成するように実施したことから、  
おっしゃるとおり会場の数は減っております。広い会場を使うことでのプラスとしまして  
は、同時実施ということで、がん健診車2台、あと子宮がん検診車、マンモグラフィ検診  
車ということで5台から6台ぐらいのバスが全部止められる。そして、受診者は一度その  
日に来ればすべてがん健診と基本健診が受けられるという利点があります。高齢者につ  
きましては、先ほど申し上げましたように、常々通院している病院で個別の健診を受けら  
れる方が増えてきている状況もありますので、そちらをご利用なられているというよう  
な現状があります。

委員長 : 健幸ポイントを付け加えられました。医療の方でこの6月から生活習慣病を見ている方に  
関しては療養計画書を作らなければならなくなりました。そのときに、どういう運動をす  
るかとかのプログラムを作るんですが、この健幸ポイントの歩数計を見せる人があるん  
です。そのようなことから、医療機関にこういうことやってますよということ、もう少  
し周知されれば、もっと参加者が増えると思うのですが。

事務局 : ありがとうございます。私も歩数計を付けているんですが、毎日これを見ながらあまり歩  
いてないとか、考えながら歩くようにしています。また、医師会の理事会でも報告をさ  
せていただいています。

委員長 : 皆さん歩数計をぶら下げて、喜んで歩いておられます。歩数計は無料なんですか。

事務局 : 1,000円の参加費が必要となりますが、たくさん歩いていただきますと、ポイントが  
たくさん貯まった分を、商品券としてお配りをさせていただきますので、1,000円分  
が返っていく形になります。

今日、皆さんにチラシをお配りさせていただいたのは、この事業は、まだ募集をしており  
ます。空きがありますので、他の方に周知をいただきまして、ご参加いただきたいと思  
っております。よろしくお願いします。

## ○南丹地域包括支援センター運営協議会

- ・令和5年度南丹地域包括支援センターの事業報告について
- ・令和6年度南丹地域包括支援センターの事業計画について

委員長 : それでは、次に「南丹地域包括支援センター運営協議会」の議事に入ります。

「令和5年度南丹地域包括支援センター事業報告について」と「令和6年度南丹地域包括支  
援センター事業計画について」は関連した内容となりますので、一括して事務局より説明  
してください。

事務局 : 地域包括支援センターの事業報告、事業計画ということでまとめて報告させていただき  
たいと思います。

先ほどの令和5年度の評価の中でも包括支援センターの内容が少しありましたので、重な  
る部分については飛ばさせていただきます。

まず、事業報告になりますが、1ページに「事業概要」と、「人員体制」が書いてあります。

昨年度につきましては、社会福祉士さんであったり、保健師、看護師という体制でやっております。園部事務所につきましては、4号庁舎から中央庁舎に移転したということになります。

その隣、2ページの「総合相談支援事業」につきましては、先ほどもありましたように、新規相談件数は666件、内訳につきましては中身をご確認ください。

3ページにも新規相談件数と内容が記載されております。年度別で見ましても概ね600件、600件半ばぐらいを推移しているということになっております。

4ページ、「高齢者虐待」に関係するものです。昨年度につきましては、相談の件数としては、重複ありで9件です。虐待の実件数は6件ということになっております。昨年度は件数が少なかったことありまして、女性が虐待を受けたというケースが多くなっております。次のページも高齢者虐待関係ですが、昨年度女性が多かったということもありまして、夫であったり、同居されている息子さんからの虐待ということになってはおりますが、不適切な介護であったり、経済的な部分があったということで、本当に入院が必要なほどの身体的な虐待ケースは見受けられておりません。また、すべて在宅ということで、施設での虐待の疑い等の通報はありませんでしたので、申し添えさせていただきます。

続きまして「成年後見制度」ですけれども、[成年後見制度に関する相談事例]というのがありまして、中段のところ4番目のところに少し誤字が入っております。「青年貢献センター」のところは、修正をお願いしたいと思います。成年後見制度につきましては、包括に対しては5件の相談がありました。こちらにつきましても、必要に応じて成年後見センターと連携して手続きをしたり、制度の説明をしたりしております。

「権利擁護の研修会」につきましては、南丹警察署から職員さんをお招きいただきまして受けております。

7ページ、「包括的ケアマネジメント」ですけれども、「介護支援専門員への支援」としまして、ケアマネ連絡会及び事例検討会、困難ケースに対するケース支援を実施しております。

また、市内全域での「ネットワークの構築」ということで8ページになりますが、通所サービス部会の実施、先ほどもありました地域ケア推進会議ということで、認知症の關係に絞って、昨年度は2回実施をしております。8～9ページに渡って、地域ケアの個別会議につきましては、昨年度の35件ということで実施をされております。地域ケア個別会議につきましては、包括であったり、行政、介護支援専門員、その他ということで、いろいろな職種の方に参加をしていただいて、課題解決に向けた検討なり、実施をしております。11ページになります。「介護者家族の会」です。介護者家族の会の活動につきましては、例年どおり年1回の交流会とあわせて、各地区での活動を実施していただいております。会員さんがちょっとずつ減っていった状況ではありますが、それぞれのOB会員さんだったり現役の会員さんも、また新たに入られるというところもありましたので、活動の範囲内でいろいろな介護者家族への支援ということで実施をしております。

「出前講座」につきましても、22件ということで、ほぼ前年度と横ばいということになっております。まだ、ちょっとコロナの心配であったり、インフルエンザが流行したりということもありましたので、少し集まっての開催については、まだ以前ほどというふうにはなってはおりません。

「各種会議」につきましては、必要に応じて参加をしていただいております。

12ページになります。「介護予防ケアマネジメント」です。年間を通じての平均で、介護予防ケアマネジメントにつきまして588件、その下にもグラフが出ておりますが、事業対象者、要支援1、要支援2に対するケアマネジメントというふうになっております。件数につきましても、徐々に増えてきておりましたが、令和3年度からは4年度と5年度につきまして横ばいということになっております。令和2年度から3年度に渡りましては、訪問型サービスDの実施によって増えたという部分があって、それ以降はほぼ横ばいというふうになっております。

13ページになりますが、件数に対する委託率になります。以前は7割を超えておりましたが、こちらも訪問型サービスDが開始をされたことによりまして、少し委託率自体は減っております。ただ、こちらにつきましては、多くのサービスが必要のない対象者ということになりますので、全体的な委託率としては下がっておりますが、委託している内容については、前回と変わっていないというふうになってます。ただ、市内の居宅介護支援事業所の中でケアマネジャーさんが、ちょっと少なくなってきております。昨年度1人、増えてはいるのですが、全体的には少なくなっているという実情がございます。

続きまして、14ページです。「認知症サポーター養成講座」につきまして、先ほどもありましたが、大きく伸ばして令和5年度は243人、大きいところで明治国際医療大学の学生さんと、園部小学校の生徒が認知症サポーター養成講座を1学年受けていただきましたので、大きく伸びたというふうになっております。

15ページ、「徘徊SOS」につきましては、新規の事前登録があり、協力機関の新しいものもありました。先ほどありましたように、市民の方でFAX送信まで至った方はありませんでしたが、やはり中には、ちょこちょこと一時的に所在不明になって、関係者の方が日頃の立ち寄りられるところを回っておられて見つかったということもございました。

「認知症初期集中支援事業」につきましては、昨年度の新規ケースはなく、令和4年度からの継続ケースにつきまして、1人対応しております。それも前半で終了しております。昨年度の初期集中支援チームの実質的な審議は「0」というふうになっております。

「認知症地域支援推進員」の活動として16ページになりますが、先ほど来、出ております「オレンジガーデニングプロジェクト」で、オレンジ色の花を咲かせましょうということで、多くの方、多くの機関に参加をいただいたり、協力をいただきまして、写真の投稿であったり、花の種を事業所さんに詰めていただいたりと、いろいろしていただいております。

また、認知症当事者の方とその家族を対象とした本人ミーティングということで、複数回、事業を実施しております。認知症の方の日頃感じておられることだったり、そういったことを聴取いたしまして、いろんな支援につなげられるように、また何か有効な支援ができるように検討させていただいております。

その他、認知症に関するケアパスの普及であったり、地域の医師会との必要な連携をさせていただいたというふうになっております。概ね、令和4年度から5年度にかけて、コロナも一段落したということで、対外的な活動は増えてきておりますが、やはりまだ少し令和5年度中については制限がかかったり、受けられる側、地域の方側の心理的な要素として「ちょっと集まるのは避けようかな。」という意識があった部分も否めないんですけれども、引き続き継続して実施をしていきたいと思っております。

続きまして、令和6年度の事業計画になりますが、包括支援センターの認知度、知名度の向上ということもありますので、事業計画につきましては、基本的には昨年度も申し上げましたが、例年の中身を踏襲しております。ただ、認知度や知名度の向上ということで、今年度から新たに市民健診の会場での相談の受付だったり、包括支援センターの宣伝として、来られる方に「包括支援センターで悩み相談ありませんか。」というような内容であったり、また健診の結果を返されるんですけれども、その中に包括支援センターのパンフレットを同封していただいて、「こんなところもあるんだよ。」というようなところでの啓発活動を実施しております。また、そういった部分も含めまして、総合相談であったり権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、地域ケア会議、介護予防マネジメント、地域包括支援ネットワークの構築、認知症を地域で支える活動の推進ということで、昨年度と同様に、今年度も活動していき、また先ほどもありました「困ったときは、包括に。」という空気を醸成できるように、活動していきたいと考えております。簡単ですが以上になります。

#### 〈質疑・応答〉

委員B：毎回、似たようなことを申し上げるんですが、包括支援センターですね。

福祉政策の中核に、あるいは最前線に立つべき組織、立場かなというふうに思っております。その観点からの意見ということになります。前年度には認知度の向上という言葉と、それから知名度の向上ということで、送っていただいた資料を読みますと丁寧に整理されたんやなというふうに思うのですけれども、その点はその点として、今、お話があった5年度の事業報告と6年度の事業計画、これ表紙を取り替えたらどうですか。何も変わってないですね。具体策が1つも上がっていない。これは役所の常やと思いますけれども、今年はこれに力を入れる、次の年はこれだというふうに重点化した目標を掲げないと、少しも変わらないのと違うかということに常に思っています。通常の仕事は、仕事としてやっていかれることだとは思いますが、例えば認知度を上げるとか知名度を上げるということであれば、じゃあそのために何をするのか、今年は何をして、次の年はその結果を見てさらに重点をここへ置きましょうというふうな具体的な目標を掲げていかないと、さっき申し上げたように、この表紙を替えたなら、そのまま通用してしまうというふうな計画は計画でないと思うんです。人手が限られている中で、予算も限られている中で、いろいろやろうとすれば、ご担当いただく方々の知恵が発揮されて初めて、より良いものが生まれてくるというふうに考えれば、やっぱり今年は何を重点にやります、私の課としてあるいはセンターとして、あるいは担当としてというふうにやってかないと、毎年同じことをやってたんでは、幾ら数字を上げようと思っても変わらないし、結果として市民に包括支援センターの存在そのものがあまり知られないままに、時が経過していくということになりますかということを一番心配しています。その意味では、せめて知名度を上げる、新しい定義の中でのね。そのために何をするんやということを1つだけおっしゃったように思います。健診のときにそこで改めて広報しますということをおっしゃったと思いますけれども、それぐらいのことを今までできてなかったんですかという感じなんですよ。もう何年にもなりますよね、このセンターが置かれてから。担当の方々が毎日一生懸命に活動されていることは重々知った上で、何のために一生懸命やってんのやと言ったら、やっぱり市民にそれが還元されるという大きな目標があるからだ。そう考えたときに、

今日も疲れたな、たくさんお願いしたなあということだけではなくて、このしんどさが次の明日につながるんやというふうな目標をやっぱり設けるべきやと思うんです。具体的には、ここにいろんなことが書いてありますけれども、日頃の業務の中で、今一番欠けてるのは何やということを振り返ってみて、目標設定をしていくということが大事なんではないかと。先ほど評価の一覧を見てても同じようなことを思ったのですが、その時は発言しなかったんですけど、このセンターに焦点が当たった議題になってますので申し上げます。よろしくお願いします。

事務局：ご意見ありがとうございます。9期計画の策定のと時から、包括支援センターの知名度を上げる、認知度を上げるというところは焦点になっておりました。ここでいろいろと議論をしていただいた結果なんですが、行政の方も包括支援センターの方も、改めて考えまして、1つ1つこの計画の中に、特別には入っていませんけれども、1つ1つの行事、行動をしていくときに、知名度、認知度を上げるということを意識しながら進めていこうというふうに思っております。既に5月の広報なんたんに介護保険の関係の記事を出すときに、包括支援センターの記事もあわせて載せるようにしておりますし、高齢者福祉ガイドブックというのを3年に1度出して、今後も近々これが出るようになっておりますが、もちろん今までから包括支援センターについては載っているんですけども、見やすいように考えさせてもらったのと、載せるページ数を増やしたりということで、ここにもその意識が生かされています。これからいろんな活動をしていく中で、行政も包括支援センターの方も取り組んでいきます。ここに来ていただいている委員さんも、それぞれの団体の中で、地域包括支援センターの活動を、もう一度広めていただくように、いろんなところで、「包括があるよ。」ということを書いていただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

「こういう活動したらどうか。」というようなご意見を、こういう場でいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

委員長：事務局の方から、委員の皆様にも、宣伝やそういうお知らせをしてほしいということですのでよろしくお願いします。

窓口になる最初の取っかかりというのは、高齢福祉課の窓口ですか、地域包括支援センターでもいいかと思うんですけども。

事務局：ご案内いただくときに、「高齢福祉課に行ったらいいよ。」というふうに言っていてもいいですし、包括の方がわかりやすい場合には、「包括支援センターがあるよ。」というふうに言っていていただいても結構です。高齢福祉課に入ってきた話、中身を聞かせてもらい包括と連携して動かさせていただきます。よろしくお願いします。

委員B：思い付いたことは、『包括支援』というのが日常でないという感じがするんですよね。普段使っているのは、例えば福祉相談とか、総合相談とか、そういう日常的な言葉に置き換えたらかんのですか。その方がわかりやすいような気がして。包括で何をひっくるめてやるのという感じになっていて、しかも福祉に関しての相談ができる場所だということがストレートにはわかりませんよね。知った人でないと。だからそこあたりの工夫もあっていいのかなあというふうに思ったりする。それから、評価のところで機能強化という言葉が出ていたと思うんですけど、中身を読んでいると、内部的な協議だけですよ。ほとんど外に働きかけたものではなくて、内部の意思疎通を図るとか、共通理解を図るとかいうふうなことがほとんどのように思えるので、外へ向かって何するんですかというこ

とをもっともっとたくさん考え出して欲しいなと思うんですね。

委員長 : ありがとうございます。いろいろと貴重な意見をいただきましたので、またいろいろ考えていただいて、次に生かしていただければと思います。

委員C : 数ヶ月前なんですが、ご近所の方が「お母さんが急に足も悪くなったし、家に1人置いとくのがちょっと不安や。」と私に言って来られた方がいらっしゃって、「どこに言っていったらいいんやろう。」という話が出たんですね。たまたま、私が●●で働いているので、相談に来られたと思うんですけど、「高齢福祉課なり、私のところに直接電話いただいてもいいですし。」みたいな話をさせてもらったんです。高齢というかちょっとお年を召した方同士はわかっておられることがあるかもしれませんが、結局娘さんであるとか、お家の方には、お母さんやお父さんに何かが起こったときに、どこに相談したらいいのかというのが閃かないと言うのか、ぱっと「包括」というのが浮かばない状況なのかなと。お困りの方は、結構おられると思うんです。そこで気軽に「うちのお母さんがこんな感じなんです。」と、ちょっと相談できるイメージがあれば、もうちょっといろんな方を拾えるのではないかなと思うし、大層になってからではなくて、何かそういうことが認知されたら、もうちょっと地域が活性化したり、助けてもらえる人、助かる人がたくさん出てくるんじゃないかなと思います。40代、50代の人たちは結構、最近相談が多いので、そういう方々にどう認知してもらおうかということに目を向けてもらってもいいかなと思いました。

委員長 : 若い人、実際に世話してる方にも啓蒙をしてはということですね。私もよく相談を受けるんですが、委員もおっしゃいました「地域包括支援センター」はなかなか難しいので、「高齢福祉課にとにかく相談してはどうですか、高齢福祉課へ電話されたらどうですか。」と伝えています。高齢福祉課なら、高齢者のためのところであるというのはわかりますので、そういう形の紹介をさせていただいています。

委員長 : それでは、いろいろ貴重な意見をいただきましたので、また十分検討していただいて、次に生かしていただきたいと思います。

#### 4. その他

事務局 : 健康ポイント事業のちらしがもう少しありますので、もし持って帰っていただける方がありましたら言ってください。お願いします。

包 括 : 包括支援センターです。貴重なご意見を皆さんありがとうございました。皆さんのお手元に、ホチキス止めにしてある、オレンジガーデニングプロジェクトのチラシをお配りしています。オレンジガーデニングプロジェクトは2021年から南丹市で取り組んでいます。もともとは新潟県の長岡市で始まったもので、オレンジが先ほどもありましたけども、認知症の啓発カラーになっております。そのオレンジの花を咲かせるということで、認知症の理解を広めようというような動きです。

9月が世界アルツハイマー月間に設定されていて、その9月に向けて、南丹市中にオレンジの花を咲かせたいということで種をお付けしています。この種は、南丹市内の施設に通っておられる方、住んでおられる方、認知症の当事者の方、委員さんの施設にもお世話になりましたが、種の仕分けをお世話になって、その種を南丹市内で配布をしているところです。今年は花の写真を取って、包括支援センターに届けていただくか、メールで送っていただくとか、ワークショップもいくつか計画していますし、映画の上映会、認知症関連図書のコーナーを図書館の方とも共同して作りますが、そこでスタンプを集めていた

だいて、裏面の方にスタンプが4つ以上で応募できますということで、南丹市商品券を抽選で、5人の方にお渡しするということを考えています。認知症のことを皆さんに知っていただきたいという啓発と、包括支援センターの宣伝も兼ねております。

それぞれワークショップのときには、認知症に関するミニ講座を包括支援センターの職員や、図書館の方にお世話になってやっていく予定にしておりますので、皆さん良かったら、ご参加いただけたらと思います。一番近いのが8月1日の寄せ植え体験で、ちょっと暑い季節なんです、農芸高校の高校生に講師役をお世話になって、寄せ植え教室をします。何で8月に開催するかというと、高校の先生とも相談したんですが、あまり秋になると、花が咲いている時間が短いので、できるだけ長くお花を楽しんでいただきたいということで、暑い季節ですが予定をしています。以上です。

## 5. 閉 会：

橋本課長：廣野委員長ありがとうございました。これもちまして、本日の会議を閉会をさせていただきます。閉会にあたりまして、吉田副委員長よりご挨拶をいただきます。

副委員長：閉会にあたり一言ご挨拶申し上げます。本日は、委員各位にはご多忙の中、当委員会にご出席を賜りまして大変ありがとうございました。また、協議事項につきまして、慎重審議を賜りましてありがとうございます。いただきました貴重な意見につきましては、今後の活動に生かされるものと思います。本日は大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

橋本課長：委員の皆様、ありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえて、事業を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

次回の委員会についてですが、今年度は2回開催する予定をしております。次回は、翌年の2月から3月を予定しておりますので、よろしくお願いします。

以上